

第3回京丹後市教育振興計画策定委員会【会議録】

1. 日時 平成31年3月14日(木)午後3時00分～午後4時50分
2. 場所 大宮庁舎4階 第2・第3会議室
3. 出席者 後藤委員長、本城副委員長、竺沙顧問、
清水委員、村上委員、島崎委員、藤村委員、中村委員、
赤松委員、森口委員、片西委員、長尾委員、藤田委員、
渡利委員、寺田委員、木本委員
4. 欠席者 服部委員、荒田委員、中山委員、長島委員

(敬称略)

5. 教育長・次長 吉岡教育長、横島教育次長
6. 事務局 松本教育理事兼総括指導主事、上田教育理事、岡野教育総務課長、松本学校教育課長、小西子ども未来課長、引野理事兼生涯学習課長、金木スポーツ推進室長、吉田文化財保護課長、田村教育総務課長補佐、吉村教育総務課主任
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
 1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議題

京丹後市教育振興計画見直し(素案)について

(添付資料)

京丹後市教育振興計画(素案)新旧対照表

京丹後市教育振興計画(素案)

1. 開会

2. あいさつ

～委員長 あいさつ～

ただ今から、「第3回京丹後市教育振興計画策定委員会」を開会します。

今日は、引き続いて前回の意見を踏まえた見直し素案のご審議をお願いします。

～吉岡教育長 あいさつ～

本日は「第3回京丹後市教育振興計画策定委員会」にお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、小中一貫教育研究推進協議会から引き続きご出席いただいている委員の方もおられます。長時間になりますが、どうぞよろしくお願い致します。

本日は午前中に市内6中学校の卒業式で、私は丹後中学校の卒業式に出席しました。子どもたちも落ち着いて素晴らしい卒業式でした。学習やクラブ活動等に頑張っていた子どもたちが、自分の夢に向かって巣立っていくことを願っています。

また、現在3月議会開会中で、31年度の予算を審議いただいています。「途中ヶ丘公園陸上競技場」のリニューアル工事の予算を計上しています。多くの予算が伴いますが、市民へのスポーツの推進はもちろん、子どもたちが夢に向かって活動する場として最も大事な施設の一つであることや、各種大会や合宿の誘致など、スポーツを通して交流人口の拡大を行い、観光にもつながっていき、まちづくりに大きく貢献するものと考えています。

もう一つ紹介させていただくと、今年度で3回目の中学生の海外派遣事業は、15名の中学生が3月20日にニュージーランドへ出発します。こちらの方も多くのことを学んで来てくれることを願っています。

本日は、前回いただいたご意見を踏まえ修正させていただいた素案について協議いただきたいと思います。

～本日の会議の内容について、事務局より説明～

3. 議題

～【第1章～第3章】事務局から 説明～

第2回策定委員会でご意見、ご指摘のあった箇所について、整理しましたので説明

させていただきます。

新旧対照表 1 ページ、第 1 章、2 段落目の網掛けは、要領の正しい名称に修正、第 3 段落の網掛けは、2 ページの文面をこちらに移動し、京丹後市の目指す教育の実現のため体系化された教育施策の進捗管理を行いながら重点的、効果的に進めていることを記載、最終段落の網掛けは、「平成 28 年度から全面実施となった小中一貫教育により」を「小中一貫教育の推進」に修正し、小中一貫教育の取組を強調しています。

6 ページ、問題事象、いじめ不登校の相談支援体制に『教育支援センター「麦わら」』を追記しています。

7 ページ、3 つ目の項目で「旧町」という表現を、「地域公民館ごと」とし、「趣味講座」を「教養講座」に修正しています。

9 ページ、第 2 章、「1 少子高齢化の状況」中で、「高齢化」という表現にご意見がありました。このページの少子高齢化は年齢 3 区分別人口の推移及び推計のグラフから読み取れる状況ですので、そのまま使用させていただきます。なお、網掛けの部分については、年齢 3 区分の割合とこの教育振興計画の作成時の年度との比較を追記して記載しています。

13 ページ、「(4) 人口減少傾向に見る課題」ですが、網掛けの部分を「少子高齢化」から「少子化や生産年齢人口の減少」に修正し、高齢化よりも子育て世代の減少を強調しています。

14 ページ、人生 100 年時代への中で「地域で活躍してもらうため」を「地域で活躍できるため」と修正しています。

15 ページ、子どもの貧困の中で、「次の世代の貧困への連鎖することが」を「次の世代の貧困へ連鎖することが」と修正しています。

17 ページ、「第 2 章の京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」の中で、京丹後市の状況が見えないというご意見をいただきました。そこで、これまで取組んできた施策の目標指標から「3 子どもの状況」として 6 項目、「4 生涯学習環境について」4 項目を選び、目標指標の推移による現状と課題を追加しています。

「子どもの状況」として、学力・学習状況、不登校の状況、いじめの状況、児童生徒の豊かな心の育成と規範意識の醸成について、児童生徒の体力・運動能力の状況、児童生徒の生活の状況、「生涯学習環境」として趣味・教養・地域課題学習講座、人権に関する学習機会、文化財保護啓発事業、スポーツ環境の充実を掲げています。

34 ページ、第 3 章 基本理念と視点の「計画の体系」について、重点目標 4 に「国際交流、多文化共生」を施策の方向性として項目立てをとというご意見がありました。グローバル化等の対応については、「重点目標 2 の 4. 社会を生き抜く力の育成」として整理しています。項目立ては難しいですが、その趣旨を踏まえ「多文化共生社会の視点に立ち、」を追記しています。

(委員長)

第1章から第3章について、各章ごとにご質問、ご意見等を伺います。

まず、「第1章 京丹後市教育振興計画の見直しにあたって」について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

4. 計画の進捗状況の3項目、「28年度から全中学校区に小中一貫教育を導入して」、その次「就学前から」と続くが、小中一貫教育を導入してどうなのか、文章を再検討してはと思う。

「中学校までの10年間を通じた」は、小中学校の9年間と、幼稚園教育は3年間あるが、1年間だけという意味か。また、「10年間を通じ」とか、「10年間を通して」の方が分かりやすい。

(事務局)

「10年間」は、5歳児から15歳までの10年間を中心的に、小中一貫教育を進めている。当然就学前の教育からということではあるが、接続を意識しているので、一定の区切りを5歳から15歳としている。

(委員)

最後の項目、「日本海側最大の全長200mの網野銚子山古墳」とあるが、従来「日本海側最大級」という表現だった。現在の時点では最大であることは間違いなが、いろいろな知見が加わってくる中で変わってくる可能性もある。それから、「全長200m」とあるが、公称は198mです。史跡整備に関する事前調査の中で、200mを超えるであろうと予想はされているが、確定的な表現でない方がよいのではないかと思う。

(事務局)

現地説明会では201mという数字をあげさせていただいているが、今確定の数字を検証している最中であるため、「概算200m」とか、表現の検討をさせていただく、「最大級」についても検討します。

(委員)

「計画見直しの趣旨」の、「学校教育では小中一貫教育の推進により」ということで、まさに小中一貫教育が中心になってくると思うが、この間、学校再配置の取り組み経過もあっての成果だと思う。この部分も踏まえて計画見直しの趣旨というものが出てくるのだと思うが、学校再配置の部分はどのように扱うのがよいか。

(事務局)

再配置に関しては、この小中一貫教育と一体的に捉えて、これまでから子どもの教育環境の整備を進めてきている。

これまで取り組んできた学校再配置の経過が見えにくいというような指摘もあるかと思う。再配置と小中一貫教育の取組みの成果をここにどう表すことができるか検討させていただく。

(委員)

「問題事象、いじめや不登校」のところで、「学校教育課に配置している臨床心理士」と書いてあるが、家庭こども相談室や、児童相談所等も関わっている中で、ここだけ「学校教育課」と特定して表現をする必要があるのだろうか。「市の臨床心理士」でも良いと思うが。

社会教育の、「市民が持っている自ら知識や学習」のところで、「ボランティア制度を創設し」とあるが、「創設する」ということは新しくつくるという意味にとれる。ボランティア制度は既に出てきているので、「活用する」、「推進する」といった言葉の方が良いのでは。

(事務局)

ひとつの役割としてではなく、現に動いている職員ということで、「学校教育課に所属している」という表現にしているが、市には2人の臨床心理士を首長部局、教育委員会に配置し、それぞれの役割のもとで活躍されている。特に学校教育課にこだわるという部分はなく、「市」もしくは「教育委員会」、といったような表現で整理します。

(事務局)

ボランティア制度の創設の部分については、この教育振興計画ができる前から、「学校支援のボランティア」という制度が既にある。どのような表現が良いかは再検討します。

(委員長)

第2章「京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

子どもの状況の学力・学習状況のところで、「全国平均を下回る教科」と「学校ごとにさまざまな課題がある」は、違うことですから、「全国平均を少し下回る教科もあることや、学校ごとにさまざまな課題を抱えているため」、というふうにつ

ないだ方が良いと思う。

それから、「家庭学習の充実に向けた家庭との連携」は、「家庭学習の充実に向けて」の方がはっきりするので検討してください。

(事務局)

改めて文言の整理をさせていただく。

(委員長)

第3章「基本理念」について、ご質問、ご意見がありましたらお願い致します。

特にないようですので、ここで5分間休憩を取ります。

～休憩中～

(委員長)

「第4章 重点目標と主要な施策の方向性」に入ります。

重点目標1から重点目標3について、事務局から説明をお願いします。

～【重点目標1～3】事務局から説明～

35ページ、重点目標1の現状と課題の中で、網掛け部分を「児童」としていたものを「幼児」に修正しています。

36ページ、基本方針の網掛け部分を「相談する場」としていたものを「相談できる場」に文言修正しています。

40ページ、重点目標2の施策の方向性「2. 学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上」の2点目、教職員の資質・能力の育成等を追記しています。

41ページ、上から2点目「地域学校協働本部事業」に語句修正しています。

42ページ、「4. 社会を生き抜く力の育成」の5点目、「多文化共生社会の視点に立ち、」の文言を追加しています。

47ページ、重点目標3、施策の方向性の「4. ボランティアによる学習支援の推進」の1点目、「地域学校協働本部事業」に語句修正しています。

同ページ、「5. 教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進」は、1つ項目を増やし、「京都式チーム学校」の推進を追加しています。

48ページ、「2. 学校施設環境の整備」と「5. 教職員が子どもと向き合える環境づくり」に係る目標指標として、「児童生徒用トイレの洋式化整備校数」、「時間外勤務月80時間超（年平均）の教職員数」を追加しています。

(委員長)

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員長)

重点目標2「確かな学力・生き抜く力を育みます」について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

「学校園」というのは、一般的なことでしょうか。また、「一貫性のある教育課程」は、「系統的で」が抜けてはいないか。

基本方針に、例えば「環境教育」や「情報教育」がでてきてもいいのでは。特にこの2つは今の時代にとって非常に大切で、京丹後市が力を入れていることではないかと思う。現状と課題に、情報教育関係ではICT関係のことが書いてある。環境教育は、丹後学にも自然ということについて項目にあがっている。鳴き砂も守っていかなければならない。環境教育は非常に京丹後市にとっても必要なことです。基本方針に情報教育や環境教育について、生徒に関心を持たせたり推し進めるのだという、そういった文言は必要ではないかと思う。検討してください。

(事務局)

「学校園」については、31年度から幼稚園がなくなり、「こども園」というところでの整理となるが、保育所もあるので、検討させていただく。

また、通常小中一貫教育においては、「系統的と一貫性」というようなところもあわせて考えている。ここについても文言の検討をさせていただく。

(事務局)

これからの生き抜く力のためには非常に重要だと我々も感じている。今回の見直しによって改めて社会を生き抜く力の育成というところで、情報あるいは環境を、具体的に掲載もさせていただいた。もう少し上位に謳ってみてはどうかというご意見かと思しますので、少しでも盛り込めるよう検討させていただく。

(委員長)

重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」について、ご意見、

ご質問等がありましたらよろしく申し上げます。

(委員)

「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」の「環境」の捉え方です。ハード面であったりソフト面であったり、また、地域の支援であったり、いろいろな捉え方があるとうが、この部分ではどういった視点を当てているのか、もっと分かりやすくなっても良いのではないかと思う。と言うのが基本方針のところ、教職員の力を伸ばしていくという、時間外勤務の縮減とか、こういうあたりを掲げていくからには、その「環境」について、どういうふうな捉え方をしていくのかということが、すごく大きくなっていくのではないか。

「教職員が一人ひとりの子どもに向き合える環境を整備します」ということで、そのためにどうするのか、そのためには時間外勤務の縮減を強力に実行する。強力に実行することで、そうできるのか、教育活動を充実させることにつながるのか。その辺の部分での捉え方で、まず現場なり、周りの環境なり、捉え方が変わってくるのではないかと思う。

(事務局)

現状は、非常に京丹後市も先生方の時間外勤務が多い、なおかつ、いろいろな形で疲れておられる実態もある。府の教育長のメッセージにも、颯爽と澁刺と子どもたちの前に立てる、そういった先生方になってほしいとある。京丹後市としても、やっぱり疲れ切った表情で子どもたちの前に立つ、そんなことがないように、先生たちが子どもたちの憧れとして見られるような、子どもたちを大事にして、向き合える時間を確保しながら、元気に仕事に取り組んでもらえるようにしていくことを考えているところです。

(委員)

縮減ありきで、それだけが前に出ることよりも、やっぱり子どもを中心に考える「環境」をつくるための教職員ということだと思う。

(委員)

教職員も、生徒の前では、すごくみなさん頑張っていて、疲れた顔を見せず、澁刺とされていると思うが、何せ教材研究をする時間がなかなか取れない。生徒を伸ばそうと色々な他の活動、クラブや他の行事もそうですし、すごく頑張っているが、教職員自体も、どうしたら教材研究の時間が生まれるのだろうと悩んでいると思う。こうしたら時間をもう少し生み出せるんじゃないかということ、どこかで強烈にしていだけないのだろうかと思いたすがなかなか難しいですかね。

(委員長)

なかなか答えにくいところだろうと思いますので、また検討をしてください。

(事務局)

先生方が教材研究に十分な時間がかけられないという実態もある中で、ICTの活用や、中学校では勤務時間外からの会議を始めない、勤務時間内で会議を終わらせる、そういうことを徹底してほしいとお願いしている。また、中学校校長会で月曜日の朝練習はしないと決めていただき、先生方はゆとりを持って週のスタートが切れていると聞いている。いろいろな面でさらに検討を加えながら、昨年度策定した京丹後市教職員の働き方改革実行計画に沿いながら、本当に先生方が子どもと向き合える時間、教材研究も十分できる時間が確保できるように、教育委員会と学校、一緒に考えながら進めていきたいと思う。

(委員長)

重点目標4～7につきまして、事務局より説明をお願いしたいと思います。

～【重点目標4～7】事務局から説明～

49ページ、重点目標4の現状と課題の中で、不登校の要因に医療的、発達的な要因もあるという意見があり、「発達特性に起因する」を追記しています。

51ページ、施策の方向性の「3. 家庭・地域の教育力の向上」の2点目、「就学前から青年期まで」を「乳幼児期から思春期（中学生）まで」と文言修正をしています。

56ページ、重点目標5の施策の方向性の「1. 生涯学習の体制づくり」の4点目、分かりにくいという意見があり、「地域課題の解決に対応できる、今後の公民館（中央、地域、地区）と地域コミュニティのあり方について、見直しを推進します」に修正しました。

59ページ、重点目標6の現状と課題の中で、「啓発と活用」という点を強調するため、「京丹後市の優れた文化財を広く啓発し活用することが求められています」に修正しております。

62ページ、重点目標6の施策の方向性の「4. 芸術・文化活動の推進」について、文化芸術が丹後文化会館に集約されているような表現になっているのご意見がありましたので、項目の順番を変更し、3点目を網掛けのとおり関係施設全体を示すような表現に修正しています。

66ページ、重点目標7の基本的方針の2段落目、「食育」の部分は、就学前の子にも対応する表現になっているかという意見があり、「就学前から中学校までの食育」という観点で文面を修正しています。同じ観点で、67ページ、施策の方向性の「2. 食育の推進」の4つの網掛け部分も修正をしております。

68ページ、「3. 地域スポーツ活動の推進」の1点目、「障害者スポーツ」について新たな項目立てができないかとの意見がありました。第2次京丹後市スポーツ推進計画でも障害者のスポーツ活動の推進を掲げており、網掛けのとおりの別項目として追加しています。

(委員長)

重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます」についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

家庭・地域の教育力の向上の2点目、「家庭」で始まって、「最も重要な役割を担うため」とある。家庭教育は教育の最初場であり、最小の単位ということで、家庭教育を重視するのは当然なことだが、「重要な役割を担うため」と断じてしまうと、「家庭の問題」みたいにとれる。行政が主体となって作る文章としてはそぐわないと思う。例えば、「最も重要な役割を担う場と捉え」と言うと家庭教育支援を進めますに上手くつながると思うが。

それから4点目、「子どもたちが身近な地域で体験や交流ができる活動を充実します。」は、「充実させます」とした方が強い意志が感じられる。

(事務局)

ただいまのご意見については検討させていただきます。

(委員)

4. 芸術文化を通じた豊かな感性の2点目、学校図書館の機能強化を図るという中で、「学校園、家庭及び地域が一体となったと」の「地域の役割」とはどんなことを想定しているか。

(事務局)

これまでからも学校にボランティアの方に来ていただき読み聞かせをいただいているとか、地域の中でもこういう取組みをされていることを踏まえ「地域」を入れている。

(委員)

4. 芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成に関して、文言の整理をお願いしたい。「子どもが生涯にわたって芸術や自然を愛する心や豊かな感性を育むための体験活動」とあるが、芸術というのは豊かな感性や情緒を育むための手段になっているわけだが、この文章を率直に読んでも、どこをどうしたら豊かな感性を育めるのか分からない。文言として本当にこれが正しいのだろうか。

(事務局)

検討させていただく。

(委員長)

重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願い致します。

特にないようですので次に行かせていただきます。

重点目標6「歴史芸術文化を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願い致します。

(委員)

文化財の「映像記録作成等」の中に含まれているかと思いますが、これからの更なる人口減少、過疎化が始まり限界集落が増えてくる中で、「伝統芸能の承継」にも触れた方が良くと思うが。

(事務局)

映像記録作成には、限界集落になったり、子どもがいなくなってできない、というような例もたくさんあり、せめて映像だけでもという意味合いもあります。もう少し文言を検討させていただく。

(委員)

「地域の文化財の総合的な保存と活用」で、「総合的な」と入れた意図は。

(事務局)

前回も少し紹介したが、文化財保護法が改正されて、趣旨としては、「総合的な文化財」と、市町村が作るべき計画として「文化財保存地域活用計画」ということを掲げている。「総合的な」というのは、今までは、「指定文化財のみの保存」が、

指定以外の部分も、地域や内容によってはむしろその中で総合的に保存活用していかなければならない、と盛り込まれている。計画自体が簡潔なものであるため、少し言葉足らずにはなっているが、そういう趣旨です。

(委員長)

重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」につきまして、これも同じくご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

地域スポーツ活動の推進のところで、「スポーツ推進委員をはじめ地区公民館、PTA等」ということで、実はこの振興計画の中で「PTA」という文言がここにしか出てこない。昨年度のPTAの京都府大会で、教職員の働き方改革についてPTAからの緊急アピールをさせていただいた。この振興計画の中でPTA位置づけがどうなのか伺いたい。

(事務局)

PTAは、当然学校教育、社会教育両面において関わりは大変重要だと思っている。他の部分にもPTAの位置付けが必要ないか、全体的に検討させていただく。

(委員)

今年から市全体で「チャレンジデー」を取り組まれる。全市民を対象に取り組むという非常に大きな取組みだと思う。そうすると、この振興計画に全市をあげて取り組むものとして掲げる必要はないだろうか。初めての取組みなので目標指標にはできないと思いますが、1回目やったら次、来年は、ということも当然出てきて、取り組まなければならないと思うが。

(委員)

関連して、目標指標のところで、平成30年度の府民総体は既に終わっているのので、30年度の実績数値を出すべき。今年のチャレンジデーも既に実施済み。あわせて検討してほしい。

(事務局)

チャレンジデーに関するご意見については「3. 地域スポーツ活動の推進」の3点目に関する内容になると思うが、表現として具体的に入れるかどうか検討させていただく。

目標指標の実績数値についても、最新の数値が分かるものは、修正していく。

(委員)

食育についてです。3つ目の網掛けの、「横断的な食育指導の充実を図ります」というところで、この「横断的な」というところに、家庭科の教科として食についての基礎・基本を学ぶということが入っていると感じている。

基礎・基本を繰り返し勉強してくると、給食の食育教育が活き、自分の将来の食の自立につながると思うので、この横断的なというところを、是非家庭科の基礎・基本を学ぶというところも含めて、よろしくお願ひしたい。

(委員)

表記について、「障害者をはじめ配慮が必要な」とあるが、障害者、健常者、そういったことを出すのではなく、このプランそのものが市民を対象にしたものですので、このあたりは例えば「障害があったり」とか、そういうような表現にした方が良いのではないか。中には、配慮に欠けるというような意見も出てきますので、ここは直した方が良く思う。

(委員長)

文言の配慮ということで、検討してください。

(委員)

先ほどの食育のところで、食育を推進するためには、栄養士さんとか調理師さんとか、あるいは現場におられる先生と連携しながらということもあると思うが、表現として「横断的」とした思いは？つまり、「連携」とは別の意味か。

それから2番目の、「障害者」の表現については、別に使ってはいけないとは思っていないが、自治体レベルで、特に「害」を仮名で書く自治体が増えてきている。本市においてはそのあたりはどんなふうにお考えなのか。

(事務局)

食育の推進の「横断的」は、学校における「横断的」は、給食の時間での指導だけでなく、例えば、家庭科の時間、保健の時間等の中でも、当然食に関わる学習をしているので、そうしたものを関連させながら学ばせていくという意味の「横断的」という側面と、保育所、幼稚園、こども園等でも、保育の場面であったり、教育の場面、そうした場面場面に応じたというような意味で、他機関との連携でなくて、その組織の中の横のつながりを持ってというような意味で使っている。

(事務局)

「障害者」の表記について、市の総合計画が一番上位の計画です。こちらでは、

「害」は漢字の「障害者」であったり、中には「障害のある人」という表現のところもあります。市の中で統一した表現が良いと思いますし、そのあたりを踏まえながらこのままでいくのか、どうするのか検討させていただく。

(委員長)

第5章「計画の実現に向けて」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

計画の進行管理の部分です。進捗状況を毎年把握されることは非常に良い。評価については、外部評価をもう少ししっかりする方が良いと思う。外部評価について質問をした場合、どういう方からどういうような意見が出たのかということも明らかにされていない。学識経験者も含めた外部評価、例えば何らかの協議会、検討会でも良いし、いろいろなこういった人を含めた、外部評価も一緒にするのだという、外部評価という言葉をしっかりここに出してほしい。内部評価と外部評価で見直しをするのだと、また、新しいものを作るのだというようなことを、はっきりと位置付けた方が良いと思う。

(事務局)

学校評価については、文言の整理がされている。外部評価というと、学校関係者ではなく一般的な有識者による評価になる。学校においては基本的に自己評価、学校の教職員内の評価、それから、学校関係者評価といって、これも外部評価とは一線を画していて、学校に関わる方々が学校の自己評価に基づき評価をいただくのが学校関係者評価ということになっている。外部評価にまではなかなか踏み込んで取組みをしているということまでは、学校関係ではなっていない。

(委員長)

市の方では？

(事務局)

外部の評価というところまでは至ってはいないのですが、全く学校の関係者ではない、至ってフラットな方の集まりで評価していただく場面も必要ではないかということだが、この件につきましてはもう暫く検討をしていきたい。

(事務局)

「教育委員会の活動についての外部評価」ということで、大学の先生2名に評価

をいただいたものを「教育委員会活動の点検及び評価報告書」の中で示していますが、それが分からないというご指摘はごもっともだと思います。今後そういうこともしているということが分かる文面に変えさせていただく。学校関係以外ですと、教育委員会所管の様々な審議会、委員会があります。そういった学校以外のところの評価も一定入っているということが分かりにくいという表現であれば、その辺も工夫をさせていただきます。

(委員)

この場合は関係者以外からの評価のことで、教育の基本的なこと、例えば中高一貫はどうでしょうかとか、どれぐらいうまくいっていますかとか、丹後学についてはどうか意見を聞いて、一般はどう考えていますかとか、いろいろな教育に関する意見を集約する必要があると思う。だから、大学の先生は、それはそれで良いと思います。けども、外の意見は聞く必要があると思う。

(事務局)

委員さんの回答になるかどうか分かりませんが、教育委員会ではたくさんの審議会を持っている。スポーツで言えばスポーツ審議会、社会教育では社会教育委員会議、小中一貫の関係では小中一貫教育研究推進協議会、文化財は文化財保護審議会というような形で、その場でいろいろな審議もしていただいている。この教育振興計画のことについても、いろいろな場面でお話をさせていただいたりしているで、外部の機関でいろいろなお話を聞いたうえでこの取りまとめをさせてもらっている。

(委員長)

それでは、全体を通してご意見がありましたらお願いします。

(委員)

年号の表記が漢字やアルファベット、全角や半角と混在している。そろえた方がよい。

(事務局)

統一性が取れていない文字がありますので、修正をさせていただきます。

(委員)

全体を通して、第2章「京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」に就学前児童の状況がある、重点目標1でも「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」とあり、重点的に振興計画の中に位置づけているということは本当に価値があると思う。

京丹後の義務教育と子どもの状況について非常に分かりやすい資料が提示された。これを見ると改めて、就学前が重要視されているという流れになっていると思うし実際そうです。ならばこの「子どもの状況」の中に、就学前の状況についても入れた方がより小中一貫ともつながると思う。0歳からの子育て支援の内容もたくさんあるので、データのにはあまりなく非常に難しいとは思いますが、重視する状況はこういう状況であるということを示した方が分かりやすいと思う。できたら検討してください。

(委員長)

今要望がありました。資料が大変だと思いますけど、また検討してください。

ここで顧問の先生から、全体を通して、最後にご助言をいただきます。

～笠沙顧問より～

修正を入れた方が良いと思うところがあります。重点目標3の目標指標、「時間外勤務 月80時間」、国の方針は「月 45時間」です。一応国はそれを目標にすべきだということを出したと思うのです。それをここに書くかどうかは別にして、少なくとも時間外勤務の時間を目標とするのであれば、80時間は目標にしてはいけません。80時間は過労死ラインです。45時間を超えると、それを超えるほど過労が溜まっていくという医学的データがあると聞いていますので、だから45時間というデータが出ていると思います。

これは一つの考え方で、ご検討いただきたいが、目標値をずっと拝見すると、達成できそうな目標値を上手く設定されているなというふうに感じます。45時間にしたらたぶん目標は達成できないことは見えていると思います。でも私は、だからこそあえて目標にするという、そういう目標値があっても良いのではないかと思います。むしろ、達成できなかったということに向き合うところから始まるはずで、目標として時間外勤務の時間を掲げるのであれば、45時間というのを掲げる必要があるのではないかと。その時にできなかったとすれば、なぜできないのか、どこに原因があるのだろうかということ、幅広くいろいろな方々から意見をもらって、それを受けて次の計画に活かしていくということをする必要があるのではないかと。それぐらい、私はこれを問題だと思っていますので、ちょっとそこはご検討いただきたいし、45時間に抵抗があるのではあれば、少なくとも80時間は目標にしないでいただきたい。これを公表したら、指導が入る可能性があります。よくご検討いただきたい。

私がこの計画全体で感じるところで申し上げますと、この計画そのもの枠組みになりますので、現段階での修正ということは無理だと思いますが、弱点というふうに言っても良いかと思うのですが、学校に焦点が当たっていないのです。

「教育環境」というところが分かりにくいというご質問がありましたが、まさにその通りで、今の勤務時間の問題でも、子どもの環境ではなくて教職員の環境になっている、これは学校のあり方だと思うのです。そこに焦点を当てた目標・計画ということが本来私はあっても良いと思っています。今からそれを目標にするのは大変ですので、今の段階では仕方がない。だからこそ勤務時間の問題が入ったのだらうと思いますが、本来はこの組織のあり方ということ、地域との関係も含めて学校づくりとか学校のあり方を目標に立てて、そういうことの計画を推進していくことがあっても良いかと思っています。実際そういう振興計画を作っている自治体はたくさんありますので、そういうのも参考にされたら良いと思います。そういう場合は学校のあり方とかを目標にされたり、推進目標でそういうものを掲げたりすることもありますし、次回の計画のところでご検討いただきたいと思っています。

ただ、今回、この重点目標3の教育環境の意味が変わることは間違いありませんので、そこは注意されることが必要だらうと思いますし、市民から質問が出る可能性はあると思いますので、そこは気を付けられたら良いかなと思っています。

あと、ご意見の中で、評価の問題が出ていたかと思うのですが、実際年度年度の評価をどうするかは今の段階では良いと思いますが、振興計画を終える段階で市民の声を集めることは必要だと思います。この計画について市民はどう感じているのか。いろいろなところで関わっている市民がいらっしゃると思うので、そういうところで市民は実際この計画についてどう感じていらっしゃるかということ、パブリックコメントでもアンケートでも良いですので、そういったものをしっかり踏まえながら、市としての教育計画というものを考えていくことが大事だと思います。

学校再配置の問題であったり、小中一貫の問題というのは、市民の方々の思いもあるだらうと思いますので、そういったものを吸い上げるということをしっかり考えることが必要で、特に10年目のところでしっかり市民からの声をデータ化した評価ということを考えておくことが必要だと思います。それをやるということ、今の段階からしっかり意識して取り組んでおかないと、間際になってからやろうと思ってもなかなか難しいと思いますので、日常的に市民の声を吸い上げる体制になっているかということは、教育委員会として常に意識しておかないといけないと思いますし、教育委員会制度そのものが、教育委員さんは市民の代表という意味合いもありますので、教育委員さんがどれだけそういった働き方をされるかということにも関わっていると思いますので、教育委員会としてもそういう市民の声というものにしっかり耳を傾けられる仕組みと言いますか、そういう体制になっているかということは、直接基本計画の目標にはならないでしょうけども、大事なことではないかと思っています。

おそらくこの新旧対照表とかを市民に公開してパブリックコメントをもらえるかと思うのですが、たぶんその中でもいろいろな意見があがってくると思います

ので、そういった問題意識でパブリックコメントなんかも見ていただくと教育委員会として施策を進めていくうえで参考になることがあるのではないかと思います。これは教育委員会の施策の進め方とか、事務局の施策の進め方を見直す機会でもありろうと思います。当然市民や保護者、学校の先生方の声にどれだけしっかり応えられているかという、そういう見直しの機会にさせていただければ良いかなと思います。

先ほどのご意見にもあったように、データがあることですごく読みやすくなって、振興計画としても非常に高まったと思います。だからこそ市民の声もしっかり受け止めてもらいたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。今先生から言われたことを参考にさせていただいて検討させていただきますようお願いします。

以上で本日の会議を終了させていただきます。

今後のことにつきまして、事務局からお願いします。

～事務局より～

(吉岡教育長)

今後、計画案が大きく変化するようなことがあれば、委員会の開催ということも考えさせていただく。若干の修正等の場合は、資料を送らせていただき確認いただくということにさせていただく場合もありますので、ご了解いただきたい。

今後は、教育委員会議の中でも、今いただいたことをもとに検討させていただき、確認をしたいと思いますし、市長とも意見交換をしたいと思います。顧問の先生からありましたようにパブコメもかけていきますので、少し時間をいただいて整理させていただきたいと思います。

(委員長)

最後に、閉会のあいさつを本城副委員長、よろしくお願い致します。

～本城副委員長 あいさつ～

今回も委員の皆さんから、積極的なご意見をいただき、再検討する部分もあったかと思いますが、概ね本計画の見直し、素案としてできあがってきたのではないかと感じている。

次回策定委員会の日程は未定のようなのですが、来月から新年度にもなりますので、委員の交代の節は引継についてよろしくお願ひしたい。